

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 令和5年10月19日(木)
 開 会 午後 2時00分
 閉 会 午後 2時37分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
 教育長職務代理者 鳥 海 正 明
 委 員 小 島 千 鶴
 委 員 朝 倉 暁 生
 委 員 蓮 池 政 貴
4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
 管理部長 牟 田 重 実
 学校教育部長 日 高 祐一郎
 生涯学習部長 三 澤 史 子
 教育総務課長 田 島 正 則
 施設課長 高 誠 司
 学務課長 野 木 英 表
 指導課長 茂 木 義 久
 保健体育課長 吉 田 浩 一
 児童生徒防犯安全対策室長 山 下 毅
 総合教育センター所長 太 田 由 紀
 教育支援室長 神 田 順 子
 市立船橋高校事務長 鈴 木 靖 弘
 社会教育課長 藤 井 好 実
 文化課長 阿 部 健一郎
 青少年課長 池 田 直 樹
 生涯スポーツ課長 石 山 公 唯
 中央公民館長 江 口 勝 美
 郷土資料館長 金 子 俊
 西図書館長 柴 山 和香子
 市民文化ホール館長 金 児 葉 子
 青少年センター所長 山 岸 秀 規

5. 議題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書の作成について

第3 報告事項

- (1) 令和5年度全国学力・学習状況調査について
- (2) 令和6年船橋市成人式について
- (3) 令和5年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (4) 令和5年度第35回船橋市小・中学校合唱発表会について
- (5) 第10回ふなばしミュージックストリートについて
- (6) 第56回少年少女交歓大会の開催について
- (7) 2023船橋市民マラソン大会について
- (8) 令和5年度就学時健診等における子育て学習について
- (9) 船橋市民文化ホール開館45周年記念「東京混声合唱団 ふなばしから心をつなぐコンサート」、「船橋第九演奏会」
- (10) 「郷土資料館・蒸気機関車の設置50周年記念イベント開催～地域に愛されるシンボル・D51をもっと知ろう！～」について
- (11) 令和5年度船橋市飛ノ台史跡公園博物館企画展「変化する縄文の暮らし—船橋の縄文時代後期—」について
- (12) 「新たな学び、新たな一歩 縄文大学」の開催について
- (13) その他

6. 議事の内容

【教育長】

会が始まる前に、鳥海先生が10月14日任期満了になりましたが、10月15日から再任ということでございまして、引き続き教育長職務代理者で、教育委員をお願いすることになりましたので、どうぞよろしく願います。

それでは、ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

9月22日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認をいたしたいと思っております。

異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当会議録につきまして承認いたします。

それでは議事に入りますが、本日の案件は議案第37号の議案1件、報告事項1から13の報告事項13件です。報告事項3につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

はじめに議案第37号について、教育総務課、説明願います。

教育総務課長。

【教育総務課長】

議案第37号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」をご説明いたします。

資料は本冊5ページと、別冊の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」の4ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することとなっております。

今年度の報告書については、令和2年度が開始初年度となる「船橋の教育2020—船橋市教育振興基本計画—」を基に、令和4年度における本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

教育委員の皆様には、7月に報告書案についてご意見をいただき、ご指摘部分を修正させていただきました。その上で、今年度の報告書においては、2名の学識経験者からご意見をいただきました。1人目は、教育学、中でも教育実践を専門とし、千葉大学教育学部附属教員養成開発センターで教授をされております大野英彦氏です。2人目は、教育学、中でも生涯学習、社会教育学を専門とされ、千葉大学教育学部で准教授をされております丹間康仁氏です。

それでは、学識経験者の方々からいただいた意見について、簡単にご説明いたしますので、別冊の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」の78ページをご覧ください。

報告書全体への評価として、次のようなご意見をいただきました。

大野先生からは、「船橋の教育2020」に基づき、推進目標ごとに指標と文章による「分析」、近年各施策に影響を与えている「新型コロナウイルスの影響」、そして「今後の方向性」が丁寧に記載されており、分かりやすく、内容も報告書として十分である。

新型コロナウイルスの影響については、令和4年度も度々罹患者が増加する波があり、施策の実施に当たっては苦勞が絶えなかったことと推察されるが、克服しようと様々な工夫がなされていた。今後、あるべき姿に戻していく過程の中では、周知、広報活動にも力を入れていく必要があるであろうというご意見をいただきました。

また、丹間先生からは、点検評価にあたって、「分析」、「新型コロナウイルスの影響」、「今後の方向性」という大きな3つの視点に加え、必要に応じて「その他参考とすべき数値等」を用いており、計画の進行管理がしっかりなされていると受け止められる。

令和4年度は、5年間の計画で進められている「船橋の教育2020」の折り返し地点となる3年目であり、令和6年度の目標値の達成に向けて本腰を入れていく時期でもある。事業間や施策間の関連づけを意識した計画推進を期待する。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、様々な工夫を図ることで事業を実施しており、各指標の回復状況を捉えることができたなどのご意見をいただきました。

また、お二人からは個別の推進目標につきましてもご意見をいただき、それらを反映したものが、今回提出いたしました報告書でございます。来年度からの点検評価に向け、いただいたご意見につきまして検討し、より良いものにしてまいりたいと考えております。この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

蓮池委員。

【蓮池委員】

蓮池でございます。

参考のためにお伺いしたいんですが、資料68ページにあります社会教育施設におい

て、計画に基づき、令和2年度以降に行う修繕・改修工事の実施率というところで、若干達成目標より低い数字になっているんですが、いろんな環境があると思うので、目標に対して若干の停滞は問題ないと思うんですが、課題として残っている主たるものというのは何がある、どの辺が停滞している部分なのか、ご質問させていただきます。

【教育長】

社会教育課長。

【社会教育課長】

こちらの施策の目標につきましては、目標に比べましてやや低調な数字となっておりますが、船橋市公共建築物保全計画に基づきながら実施を行っている事業でございます。その計画に、対象となる施設について毎年見直す計画の中で、数値が動いていくというような状況になってございます。全体のバランスを見ながらの修繕・改修となるので、なかなか達成率が高くないという状況になっているところです。

以上です。

【教育長】

よろしいでしょうか。

蓮池委員。

【蓮池委員】

では、具体的にどの分野が遅れているとか、そういうわけではないんですね。

【教育長】

社会教育課長。

【社会教育課長】

対象となっているのが外壁や屋上防水の改善の修繕率となりますが、具体的にどこことというよりは、その施設ごとに改修はしていますので、何か特定の箇所がされていないとか、そういうことではありません。

【蓮池委員】

ありがとうございます。

すいません、もう1点よろしく申し上げます。60ページのニーズに応じた支援の充実を図りますというページで、現状の分析の中で、発達障害通級指導教室という部分で、こちら今、令和4年度9校という形なんですけど、現場からの保護者からの要望などのバ

ランスとして、この9校で現状で保たれているという認識でよろしいですか。

【教育長】

教育支援室長。

【教育支援室長】

現在、発達障害通級指導教室9校とはなっておりますが、そこに勤務する職員が別の学校に巡回指導に出る兼務校という形で、校数を増やして対応しているところです。ニーズは高いのですが、加配教員による教室になりますので、そのようにして対応しております。

【教育長】

そのほかいかがでしょうか。

それでは、議案第37号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第37号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（1）について、指導課、報告願います。

【指導課長】

報告事項（1）令和5年度全国学力・学習状況調査についてご説明させていただきます。

資料は本冊の7ページから34ページでございます。

全国学力・学習状況調査は、4月18日に国の調査として市内全ての小・中学校において実施されました。

調査対象は小学校6年生と中学校3年生です。

教科は例年行う国語、算数・数学に加えて、本年度は中学校のみに英語についての調査も行いました。また、学習習慣や生活習慣に関する調査を児童・生徒に、学校環境に関する調査を学校を対象に実施いたしました。

各学校の調査結果につきましては、8月上旬までに専用ホームページからダウンロードの形によりデータ提供され、各学校が今後の学習指導に生かせるよう、分析を進めております。全国の分析結果につきましては、8月下旬に国立教育政策研究所ホームページにて公開されております。

本市の学力調査結果につきましては、小学校の算数、中学校の国語、数学、英語の教科において全国・県の平均正答率を上回っており、おおむね良好でございます。

本市の平均正答率につきましては、平成30年度より数値での公表をしており、今年度も引き続き公表をいたします。ホームページには、本会議終了後本資料を掲載する予定でございます。

11ページ以降に、各教科の分析を2ページずつ載せております。小学校の国語では、前回調査に引き続き、書くことに課題がございます。中学校の国語では、平均正答率が全国・県の平均を上回っているものの、小学校と同様に書くことにおいて課題がございます。

算数・数学では、全ての領域・観点において全国・県の平均正答率を上回っております。しかしながら、全国的な傾向と同様に、Bの図形に課題がございます。

英語については、全ての領域・観点において全国・県の平均を上回っておりますが、全国的な課題として、書くことの正答率が低い結果でした。

24ページから児童・生徒への質問調査の結果でございます。

26ページにその分析の考察を掲載しております。

学習・授業等に関する調査項目では、小学校は国語の文章で書く問題や、算数の言葉や数、式を使って訳や求め方を書く問題で、最後まで解答を書こうと努力した、算数の勉強は大切だと思うと答えた児童の割合が他の項目に比べて高く、中学校では、英語の授業で学習したことは将来社会に出たときに役立つと思う、国語の勉強は大切だと思うと答えた生徒の割合が、他の項目に比べて高い割合になりました。

その一方で、小学校では、国語の授業で書いた文章の感想や意見を学級の友達と伝え合い、自分の文章の良いところを見つけている、中学校では、国語の授業で自分の考えを分かりやすく伝えるために聞き手の立場に立って効果的な話し方を工夫していると答えた児童・生徒の割合が、ほかの項目に比べて低い調査結果でした。

I C T機器の活用に関しましては、本年度の活用については、小・中学校ともに全国平均を大きく上回る結果となっております。小・中学校共に、学習の中でP CタブレットなどのI C T機器を使うのは、勉強の役に立つと思うの回答率が高く、学習へのI C T機器の有用性を感じている児童・生徒の割合も、他の質問より高い割合を示しており、小学校全学級への電子黒板等のI C T機器整備が進んだ結果であると考えられます。

生活習慣等に関する調査項目においては、小学校・中学校に共通して、朝食を毎日食べている、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う、人の役に立つ人間になりたいと思う、友達関係に満足していると答えた児童・生徒の割合が高い結果でした。

また、昨年同様、小学校・中学校共に地域の行事に参加していると答えた児童・生徒の割合が非常に低く、地域との関わりに関する項目について課題があります。

27ページからは、学校質問紙の回答結果でございます。

29ページにその考察を記載しております。

I C T機器の活用に関して、小学校においては、令和4年度の結果と比較して、肯定的な回答が増加し、小・中学校共に教員が大型の掲示装置等、プロジェクターだったり電子黒板のI C T機器を活用した授業をほぼ毎日行っている、一人一人に配備されたP CタブレットなどのI C T機器をほぼ毎日活用している、コンピューターなどのI C T機器の活用に関して、学校内外において十分なサポートが受けられているの項目で肯定的な回答をしている学校の割合が高く、全国平均を大きく上回る結果でした。

30ページからは、児童・生徒質問紙と学力調査の平均正答率における相関関係の結果でございます。

小学校・中学校共に、学習指導要領の育成を目指す資質・能力の3つの柱、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等に関わる部分との相関が、小・中学校共に強く見られました。

なお、さらに細かい項目で全国・県の平均正答率や質問紙の回答状況と比較し、分析することで、今後の施策の立案や改善を図る予定であります。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

朝倉委員。

【朝倉委員】

朝倉です。ご説明ありがとうございます。

幾つかお伺いしたいんですけども、一つは、全国あるいは千葉県との比較で、ここが良かった、ここが駄目だったという話で、それ自体は横の比較としては大事だと思うんですけども、言い方があれなんですけど、もし全国でしぼんでいたとするとどうなのかということを見ると、縦の比較が大事なんじゃないかなというふうに思うんですけど。

すいません、昨年資料とかも持ってくればよかったですけれども、このデータというのは、経年変化は市では追われているのか、あるいはこの調査の性格上、例えば経年変化を追いかけるのはあまり意味がないことなのかというのを、まずお聞かせいただきたいのが1点です。いかがでしょうか。

【教育長】

指導課長。

【指導課長】

経年変化につきましては、県のほうからも出しているものがありまして、市としては特にそれは出していないんですけども、毎年調査する子どもたちが違いますので、学校の強みだったり弱みだったりというところを、学校として取り組んでいくというところには反映ができる状況で、経年変化にあまり重きを置いて見ているということはありません。

以上です。

【教育長】

朝倉委員。

【朝倉委員】

続けてよろしいでしょうか。すいません、ありがとうございます。

なるほどと思いました。例えば、スポーツのいろんな数値に置き換えたときに、分かりやすいかなと思ってそういう例を出しますが、僕が小学校の頃って、多分どのくらいボールを遠くまで投げられたかとか、垂直跳びとか、そういうのでスポーツ能力を測れたと思うんですね。私の子どもの頃という、大体近所の子どもたちみんな男の子は野球やっていたんで、ボール投げとか垂直跳びとか、50メートル走とかというのは、何となく確かにそういう力はあるなみたいな気はするんです。

今の子どもたちそんなに、当時の子どもたちよりは野球やらずに、どちらかというダンスだったりとかスケボーだったりとかで、そもそも親しんでいるスポーツが変わっていると思うので、当時の子どもたちに比べると、ボールは遠くまで投げられないかもしれないけれども、バランス力とかというのはとてもついている可能性がありますよね。

ただ、そういう大きなトレンドみたいなことは、ある程度は把握していったほうがいいのかとか、同じ指標をずっと使い続けるものと新たに加えるものと、もちろんこれは全国調査なので、船橋市だけで独自にそういうことをやるというのはなかなか難しいと思うんですけども、子どもたちの何を見るのかというようなことに関しては、今ご説明があったように、子どもたち毎年変わりますし、経年で大きく変わっていくところがあると思うので、そういうところが追いかけるような調査になると、より教育政策に生かせるのではないかなというふうに思いました。ここはコメントです。

それとあと、すいません、続けてもう一つよろしいでしょうか。

学校のほうに対する考察のところ、ページが39ページですかね。例えばそれぞれ1段落目の終わりのところに、児童・生徒の特性に合わせた個別最適な学習を目指しての活用が望まれるとか、あと最後のほうにも、児童・生徒が主体的に取り組む学習活動の充実が図れるよう各学校を支援する必要があるということで、おまとめいただい

るんですけども、恐らくこの取組というかそういうご努力というのは、これまでもずっとされてきたことだと思うので、さらにこれをレベルアップしていくために何なのかという、もうちょっと具体的なことが何かおありかどうかというのをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長】

指導課長。

【指導課長】

4年に1回に当たるように全部の小・中学校を学校訪問し、授業を各教科の指導主事が見てそれを指導していく中で、ここに書いてある児童・生徒が主体的に取り組む学習活動ということで、アクティブラーニングなどを積極的に入れていきたいと思いますということで、これについては各指導主事が全部の学校で発している言葉で、これはもう具体的にやっていることなので、これは学校訪問的には4年に1回なんですけども、その他の要請訪問とかもありますので、行く度行く度に具体的な取組ということで、それは示しているところでございます。

以上です。

【教育長】

朝倉委員。

【朝倉委員】

どうもご説明ありがとうございます。大変よく分かりました。これからも引き続きどうぞよろしくお願いします。

【教育長】

鳥海委員。

【鳥海委員】

朝倉先生のご発言と重なるところがあるかと思いますが、私も何年も委員をさせていただいて経過を見ていても、確実に言えることは、もうここ数年、この分析が非常に丁寧になって、もともと分析してくださっていたと思うんですけど、私たちに報告して下さる内容も、非常に分析的な立場から情報をいただいているのは間違いないことでございます。

なので、それは本当に感謝申し上げたいなというふうに思うのが1点と、あと、教育する側の、提供する側のICT化といいますか、本当に鉄板問題を使って10年前の船

橋の中1と今の中1と、この辺が欠けているんじゃないか、こういったところをやればいいんじゃないとか、そういったことって恐らく、もしかしたら昭和の後半ぐらいのほぼ同等の問題とかを取り上げることによって、プールしておく100問の中の正答の仕方とか、そういったことを分析していくことで、結構戻ってでも分析できる問題ってあるのかなと思いますし、そんな中から課題が見つかっていくということも多々あるかと思うので、ICTの使い方としては本当に、手抜きができるという材料ではなくて、そういう意味では非常にやるべきことが明確になっていくという方法って絶対ありますので、ぜひ教育を受ける側も本当に目指してほしいなというふうに思います。

あと、本当に、スポーツの例えを朝倉先生がしてくださったので、非常に教える側の反省として、教わる側の主体性というものを鑑みて教育環境なり与えていくというのは、非常に良いことですが、例えばスポーツそのものにしても、例えば野球がやりたいけれども、野球ができなくなっている首都圏とか、本当はやりたいけれども、地域の事情や大人の事情や、公園でボール投げができなくなったりバットを振れなくなったりとかして、やりたいけどできなくなって残っている文化、あるいはそうやってもしかしたら新しいものができていくというのは、本当にあるんだと思うんです。

世の中の文化の側面であると思うんですけれども、ただ、やりたいけれどもできないということが、教育の在り方が徐々に変わってきている中で絶対に出てきているように思うので、その面に対する配慮、こういった分析で出てこない、そういったことに対する配慮をしながらということが、まさに子どもたち、教わる側の主体性というものを重んじた教育の提供ということになるかと思うので、その辺はぜひ加えた分析をしていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

【教育長】

そのほかにいかがでしょうか。

小島委員。

【小島委員】

質問1つと意見1つになるので、まず質問からさせていただきます。

無回答率が全国と比べて高く、特に記述式回答の設問が多かったというのが、恐らくどの教科でも出ているようなところなんですけれども、その分析というのはどういうふうなお考えなのかというのと、私も試験監督とかそういうのをした経験がないので、無回答で出してしまう子どもたちの試験を受けているときの態度的なものとか、何かお心当たりがあるところ、現場を見ていたときとかそういうときの感想でも構わないので、まず教えてもらえればと思います。

【教育長】

指導課長。

【指導課長】

主に目立ったところを分析の結果として掲載していますが、各教科のそれぞれ細かいところを見ると、やはり丁寧に今回も説明するべきだったかなというところはあるんですけども、大きく目立つところ、出っ張っているところとへこんでいるところについては触れさせていただいて、その他のところについては、ご覧になっていただければというところの説明にとどめてしまったというところがございます。決してその変化の部分を比較していないとか、そういうことではございませんので、ご承知おきいただければと思います。

また、無回答とかというところでは、先生方もできるだけ回答はするようにというところで、事前にはテスト前に説明したり指導はしているところなんですけども、やはり子ども個々によっては、回答できずにそのまま提出してしまうという子どもがいるというのは、現状としてあるんですけども、無回答の子どもが船橋市は非常に少ないと。ゼロではないんですけども、非常に少ないというところでは、市としては良い評価かなというふうに感じているところがございます。

以上です。

【教育長】

小島委員。

【小島委員】

ちょっと話変わりますけれども、先ほどのお話で、経年での変化はあんまり追いかけてはいないというの、構成する人物が変わってしまうのでというのがあるんですけども、ただ、例えば平成30年と令和4年、小学校のときに受けた子と中学校のときに受けた子とか、そういうような形でほぼ同じ、厳密にはそれは学区とか転校とかで変わったりというのがあるんでしょうけれども、そういうところのちょっと大きいスパンのところだったら、比較もできるのかなと思います。

ちょうど点検評価のときに、いじめ問題の設問でも前に指摘させていただいたことがあるんですけど、小学校の時はこうだったのに、中学校のときでどうしてこうなったんだろうとか、そういうような分析の仕方はあり得るのかなという。特にアンケートは基本的にずっと変化がなかったと思います。そういう側面で、経年での変化分析というの、何かの形でしていただけたらなと思います。意見です。

【教育長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（2）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

では、令和6年船橋市成人式につきましてご説明いたします。

資料は本冊35ページです。

令和6年の成人式については、6月15日開催の定例会にて、1月8日成人の日に船橋アリーナにて、第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催する旨をご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品についてご報告させていただきます。

まず、テーマについてです。資料の7番に記載ございますが、令和6年の成人式のテーマは「Face to Face～叫べ！二十歳魂～」です。このテーマは、成人式対象者で構成される企画運営委員会にて決定しました。

テーマに込められた想いを読み上げます。「新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの人とのつながりを分断し、私たちの顔はいつもマスクで覆われていました。また、大声を出したり叫んだりすることもできず、大会やコンクールが中止になるなど青春の力を発揮する機会は失われました。しかし、情勢が好転した今、喜びや悲しみを向かい合って見つめ合って伝えることができます。大きな声を出して叫んで、私たちの魂を誰かに届け、誰かを応援し、久しぶりに仲間ととびきりの笑顔で言葉を交わすこともできます。「私たちの魂を私たちの声で直接伝えたい。」という想いが、このテーマには込められています」。

次に、8番記念品についてです。記念品は名刺入れです。こちらも企画運営委員会にて決定しました。これから大人になるという自覚を持つことができる実用的なものであり、使ったときに成人式を思い出すことができるといった理由で、名刺入れを記念品とすることになりました。

なお、委員の皆様には改めてご案内させていただきますけれども、ご多忙とは存じますが、ぜひ成人式にご出席いただき、新成人の門出をお祝いしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（3）につきまして、文化課、報告願います。

【文化課長】

別冊1をご覧ください。令和5年第4回船橋市議会定例会に、市民ギャラリー・茶華道センターの指定管理者の指定に関する議案の提出を予定しておりますので、その内容についてご説明いたします。

3ページ、簡単に経緯からご説明いたします。

市民ギャラリー・茶華道センターの両施設は、令和3年度から7年度までを期間として指定管理者制度を導入しておりますが、現在の指定管理者である公益財団法人船橋市文化スポーツ公社が、令和6年度から公益財団法人船橋市公園協会に吸収合併される見込みとなりましたことから、令和5年2月に、令和6年4月1日付にて、両施設の指定の取消しを求める申出が提出されました。

これにより、改めて指定管理者の選定を行う必要が生じましたが、今期の残りの指定期間である令和6年度から7年度までの指定管理者の選定は、本市の指定管理者制度ガイドラインの規定に基づき、非公募で実施することとしました。

9月から指定管理者選定委員会を開催し、先日10月16日の選定委員会で、公園協会が指定管理者候補者として選定されました。

4ページ以降に、選定委員会からの報告として、審査結果などの詳細を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、今後のスケジュールについてご説明いたします。

公園協会が吸収合併により新たに実施することとなる文化事業等について、昨日10月18日に千葉県の公益認定等審議会で審議が行われました。近日中に結果が通知される予定ですが、無事に公益認定が下りた場合は、予定どおり令和5年第4回定例会で指定議案を提出します。仮に10月の公益認定等審議会が継続審議となった場合は、一度議案を取り下げ、12月の審議会の結果次第で令和6年第1回定例会に提出することとなります。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(4)から(12)につきましては定例の報告事項でございますので、説明を省略したいと思います。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(13)その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2 時 3 7 分閉会